第162回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成30年3月15日(木)13時15分~15時20分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、金久、石田、原田、山田、荻田、瓜田、森(司)、竹下、前田(明)、吉重、山本、北村、前阪、和田、金高、添嶋、赤嶺、宮本(直)、国重、鵜木、森(克)の各評議員

欠席者 中村(夏) 安田、濱田(幸) 濱田(初)の各評議員

陪 席 者 緒方監事、岩重監事

有馬(正)次長、有馬(規)室長、池ノ上、宮園、藏田、永松、東房の各課長、 藤田副課長

議題

第161回議事要旨確認
資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

(1)経営協議会学外委員について

学長から、資料 2 に基づき、経営協議会学外委員の任命について諮られ、諮問した 結果、原案どおり了承された。

3. 学長報告

(1) 鹿屋体育大学役員一覧及び常任委員会等の名簿について

学長から、資料 3-1 から 3-3 に基づき、鹿屋体育大学役員一覧及び受任委員会等の名簿について報告があった。

なお、名簿に誤りがあったことから修正することとした。

(2)国立大学協会総会報告について

石田理事から、資料17に基づき、3月8日に開催された国立大学協会総会報告について報告があった。

4.審議事項

(1)教員選考特別委員会の設置について

学長から、資料4に基づき、教員選考特別委員会の設置について諮られ、種々意見 交換が行われ、審議の結果、応募資格については一部修正の上、了承された。 なお、修正箇所は以下のとおりとした。

<修正箇所>

- 1. 教員選考特別委員会 スポーツ生命科学系(准教授又は講師)
 - (3)応募資格
 - 3)授業と研究活動が両立できること を削除することとした。
- 2. 教員選考特別委員会 スポーツ・武道実践科学系(コーチング学(テニス)) (3)応募資格
 - 4)国際的スポーツ事業の実務経験を有することを削除することとした。

(2)客員教授の選考について

学長から、資料5に基づき、客員教授(2名)の選考について諮られ、種々意見交換が行われ、審議の結果、一部修正の上、了承された。

なお、修正箇所は以下のとおり

<修正箇所>

鹿屋体育大学客員教授及び客員准教授の取扱いについて第2項

「(3)その他学長が特に必要と認める者」を「(2)競争的資金(運営費交付金のうち特別経費を含む。)による大学において実施するプロジェクトに基づき雇用する者」と修正することとした。

(3)特任職員の選考について

学長から、資料6に基づき、特任職員(研究員)の選考について諮られ、資料から 職務内容の詳細が把握できないとの意見があり、口頭による職務内容の説明があり、 種々意見交換が行われ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4)修士課程体育学専攻、博士後期課程体育学専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一部改正について

学長から、修士課程体育学専攻、博士後期課程体育学専攻のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一部改正について諮られ、金久理事から資料 7 - 1 から 7 - 3 - 2 に基づき説明があり、審議の結果、一部修正の上、了承された。 なお、修正箇所は以下のとおりとした。

<修正箇所>

全資料のスポーツ、武道の、を・に修正することとした。

資料 7-2-1 鹿屋体育大学修士課程のディプロマポリシーの一部改正について 2 我が国におけるスポーツ・武道文化の発展並び及びに国民の体力・健康の増進 に寄与する能力を身につけている。「並びに」を「及び」に修正することとした。

資料 7-2-2 鹿屋体育大学修士課程のカリキュラムポリシーの一部改正について 2 ○スポーツ総合領域・・・ 「科学」を追記することとした。

(5) 鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程の一部改正について 学長から、鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程の一部改正について諮られ、 金久理事から資料 8-1 から 8-7 に基づき説明があり、審議の結果、一部修正の上、了承された。

なお、修正箇所は以下のとおりとした。

<修正箇所>

全資料のスポーツ、武道の「、」を「・」に修正することとした。

(6) 平成30年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について 学長から、平成30年度国立大学法人鹿屋体育大学年度計画について諮られ、石田 理事から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 平成30年度体育学部非常勤講師の任用計画について

学長から、平成30年度体育学部非常勤講師の任用計画について諮られ、有馬次長から資料10-1から10-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、平成30年度からの「新規科目」との記載は「新規採用」に修正となった。

(8)スポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について 学長から、スポーツパフォーマンス研究センターの設置及び規則の制定について諮られ、藤田経営戦略課副課長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案 どおり了承された。

5.報告事項

- (1)教員の採用選考について 学長から、資料12に基づき教員の採用選考について、報告があった。
- (2) 平成31年度AO(SS)入試学生募集要項(案)について 有馬次長から、資料13に基づき平成31年度AO(SS)入試学生募集要項(案) について、報告があった。
- (3) 平成30年度鹿屋体育大学広報行動計画について 蔵田総務課長から、資料14に基づき平成30年度鹿屋体育大学広報行動計画につ いて、報告があった。
- (4) 平成30年度大学院体育学研究科体育学専攻(修士課程)第3次学生募集要項 について

有馬次長から、資料16に基づき平成30年度大学院体育学研究科体育学専攻(修士課程)第3次学生募集要項について、報告があった。

6. その他

(1) 平成30年度行事予定表について

蔵田総務課長から、資料15に基づき平成30年度行事予定表について、報告があった。

- (2) 平成29年度卒業証書・学位記授与式について 蔵田総務課長から、これまでの「卒業式・修了式」を平成29年度から「卒業証書・ 学位記授与式」と名称を変更することの報告があった。
- (3)日本版NCAA KANOYAモデルイベントについて 瓜田学長補佐から、5月20日(日)開催の鹿屋市とのイベントについて報告があ り、PR動画の上映があった。